

人口と世帯 (外国人含む)

人口 426,582人
 男 210,035人
 女 216,547人
 (前月より123人減)

世帯 186,547世帯
 (前月より15世帯増)
 (2013年7月1日現在)

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
 〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
 市役所の代表電話 042・722・3111
 市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
 発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
 ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



今号の紙面から

2面

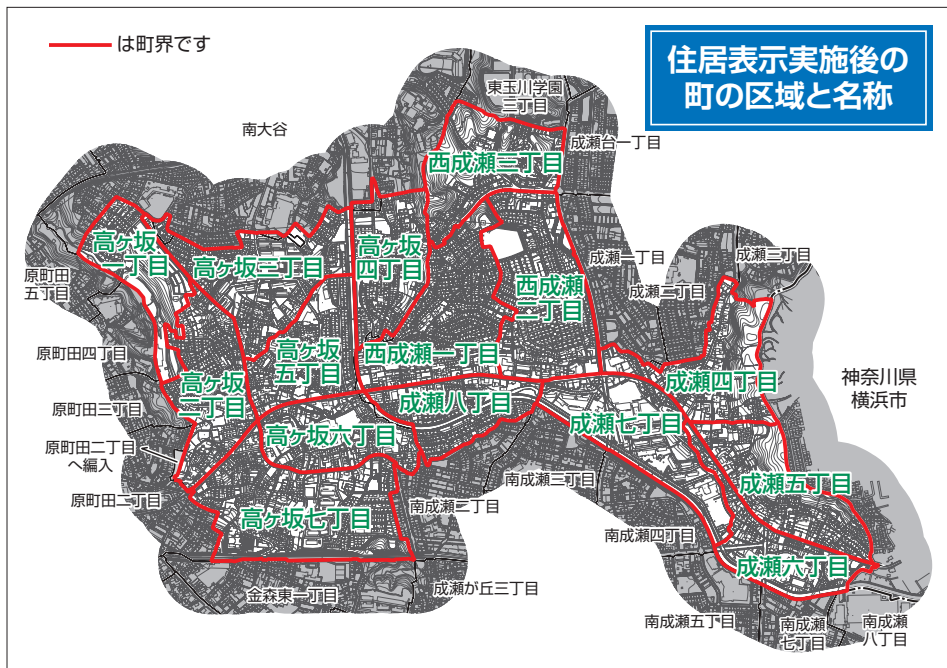
夏休み子どもフェア
「自由研究」おうえんプロジェクト

7月21日執行 参議院議員選挙の開票結果

本紙には「第2部 都市づくり特集号」が折り込まれています。引き抜いてご覧下さい

新設する町区域

地区	町名
高ヶ坂地区	高ヶ坂一丁目・高ヶ坂二丁目・高ヶ坂三丁目・高ヶ坂四丁目・高ヶ坂五丁目・高ヶ坂六丁目・高ヶ坂七丁目
成瀬地区	成瀬四丁目・成瀬五丁目・成瀬六丁目・成瀬七丁目・成瀬八丁目 西成瀬一丁目・西成瀬二丁目・西成瀬三丁目



住居表示実施後の町の区域と名称

電信柱や街路樹、ガードレール等に、貼り紙や立看板などの広告物が貼り出されているのを見かけることがあります。一部を除き、道路上に広告物を掲出することは法律で禁止されています。

違反広告物は、街の景観を悪くするだけでなく、通行の妨げや事故の原因にもなります。

違反広告物除却員制度

「まちピカ町田」のリーフレットとステッカーは、道路管理課(市役所本庁舎9階)で配布しています。



ステッカーは、直径10.6cmと8.1cmの2種類です



活動に必要な簡易工具を貸与します

●対象 市内在住、在勤、在学の方18歳以上の方2人以上で構成する団体

※活動開始前に、講習会を受講していただきます。

問 道路管理課 ☎724・1151 FAX 050・3160・7628

高ヶ坂地区・成瀬地区 新しい町区域と町名案

2014年7月(予定)に、高ヶ坂・成瀬地区と周辺の一部地域で、住居表示の実施を計画しています。

新しい町区域と町名の案(下図参照)を公示しますので、ご覧下さい。

○期間 8月30日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時

○場所 土地利用調整課(市役所本庁舎8階)、各市民センター

※現地調査を行う市の委託業者

者(身分証明書を携帯)が、戸別訪問をさせていただきます。ご協力をお願いします。

問 土地利用調整課 ☎724・4254 FAX 050・3161・6271

市民・事業者による良好な景観づくり 第1回 町田市景観賞

表彰対象者を募集

まちの魅力は、住民が地域の景観に愛着を持ち、守り育てることにより向上します。町田市の景観は、自然・歴史・文化・生活・経済活動を背景とした活発な市民活動を中心につくられてきました。このような景観を市民の誇りとして継承し創造していくため、景観の向上に貢献している方々を皆さんに推薦していただき、市が表彰する町田市景観賞を創設しました。



今回の、第1回の表彰対象者を募集します。4つの部門賞(①自然景観部門、②まち並み景観部門、③文化・歴史景観部門、④生活・活動景観部門)を決定し、その中から町田市景観大賞を決定します。受賞者には賞状と記念品を贈呈します。

○表彰の対象者 市内で良好な景観づくりに功績がある、または景観の維持・保全活動に継続的に努力している、個人や団体

○応募対象者 市内在住、在勤、在学の個人または団体

※自薦・他薦は問いません。

○応募方法 募集要項を参照のうえ、応募用紙(地区街づくり課・各市民センター等で配布、町田市ホームページでダウンロード可)に記入し、封筒に入れて、〒194-8520、森野2-2-22、@city.machida.tokyo.jp)へ送付してください。

○選考 町田市景観づくり市民サポーターを中心とした選考準備委員会が市民投票を実施し、結果を踏まえ、町田市景観審議会が決定します。

※結果は受賞者に通知します(2013年度末予定)。また、本紙及び町田市ホームページ等で公表します。

問 地区街づくり課 ☎724・4267 FAX 050・3161・6013

ダウンロードも可)に記入し、対象となる景観の写真(A4サイズに収まる程度)を添えて、8月30日午後5時まで(消印有効)に、直接、郵送またはEメールで地区街づくり課(〒194-8520、森野2-2-22、@city.machida.tokyo.jp)へ送付してください。

○選考 町田市景観づくり市民サポーターを中心とした選考準備委員会が市民投票を実施し、結果を踏まえ、町田市景観審議会が決定します。

※結果は受賞者に通知します(2013年度末予定)。また、本紙及び町田市ホームページ等で公表します。

問 地区街づくり課 ☎724・4267 FAX 050・3161・6013

8月10日は「道の日」

8月 「道路ふれあい月間」

8月10日 「道の日」

ゆづり合い せまい道路も 広くなる
(道路ふれあい月間) 推進標語入選作品

道路をより良くする運動「まちピカ町田」

「道路ふれあい月間」は、道路の役割や重要性を再認識し、道路の正しい利用と愛護を呼びかけることを目的としています。

道路は身近な存在ですが、その身近さゆえに市民の大切な共有財産であることが、あまり意識されていないのではないのでしょうか。

この機会に、道路の存在や役割を再認識し、一人ひとりの心がけで、すべての人が楽しく笑顔で歩ける道路を目指していきましょう。

「まちピカ町田」は、市が2010年2月から始めた道路愛護運動です。

参加者には、日ごろから道路をより良くしようという心がけ、家や店舗前の道路清掃などの行動をしていただきます。また、運動の輪を広げるために、「まちピカ町田」のステッカーを玄関先に掲示していただきます。

違反広告物除却活動団体募集中!

市内の違反広告物は、制度開始前は毎年4万件以上ありましたが、開始後5年で3分の1に減少しました。それ以降は、違反広告物が「ほとんどない」地域も増えてきています。

●違反広告物除却活動団体募集中!

違反広告物の追放には、掲出されたらすぐに除却することが重要であり、地域の皆さんの協力が不可欠です。市では、道路上の違反広告物の除却を、ボランティアで行っていただける団体を随時募集しています。興味のある方は、道路管理課にお問い合わせ下さい。